12. 連帯保証人代行制度 スマホスNEXT

患者サービス・未収金対策の新たなスタンダード

連帯保証人代行制度スマホスNEXTは、「未収金発生の抑止」「未収金のリスクヘッジ」「督促回収業務の削減」「患者サービスの向上」を実現します。

スマホスNEXTは病院の声から生まれました！

POINT 1
保証料を大幅に見直しました

POINT 2
公立病院でも導入されています

POINT 3
通院治療費の保証も好評です

連帯保証人代行制度スマホスNEXT は、全国各地の155病院※で導入いただいております。

※2024年9月1日（現在）

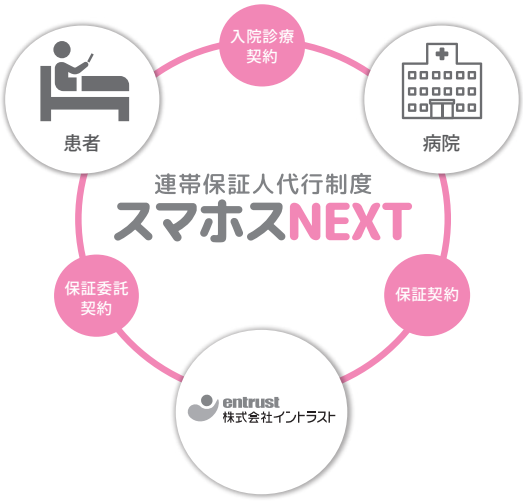

イントラストは、大手損害保険会社と保険契約を締結することにより、入院医療費の未収金に対して、リスクヘッジを図っています。

スマホスNEXT制度概要

- **連帯保証人をお引き受けします。**
  患者の連帯保証人をイントラストがお引き受けします。
- **未収金を代位弁済します。**
  未収金が発生した際には、保証限度額を上限に、イントラストが病院へ代位弁済（立替え）します。
- **未収金の回収業務が軽減されます。**
  病院に代わり、イントラストが患者へ未収金の回収を行います。

保証内容

- 保証限度額　月毎の一請求あたり　30万円・50万円・100万円
- 保証対象　全ての入院患者における下記費用
  （注1）反社会的勢力に該当していることが判明した場合には免責となります。
- 入院費用における診療報酬の患者負担金
  公的保険対象者：現役世代３割負担・後期高齢者１割負担など
  公的保険対象者外者：全額
- 入院費用実費負担部分（差額室料・食費・おむつ代など）
- レンタル費用（病衣など）
  （注2）レンタル業者と患者との直接契約は除きます。

3つのメリット

1 未収金発生の抑止力
イントラストが連帯保証人となることで未収金発生を抑止できます。

2 未収金回収業務が大幅削減
イントラストが病院へ代位弁済※（立替）後に患者へ督促回収を行います。

3 患者サービスの向上
患者自身が連帯保証人を用意する手間が不要となり、患者の負担を軽減できます。

導入病院からの声

患者から連帯保証人を頼める人がいないから助かったとの言葉をいただきました。

未収金の分割払いの患者が多く、入金の管理が非常に煩雑であったが、その業務が非常に楽になりました。

※代位弁済について

- 万が一、対象患者が病院に対して医療費のお支払いを延滞した場合には、対象患者に代わり総合保証サービス会社である株式会社イントラストが保証限度額を上限に未収医療費を立替払いいたします。
- 立替払いした未収医療費については、株式会社イントラストが対象者へご請求させていただきます。

このチラシは、「連帯保証人代行制度スマホス NEXT」の概要をご紹介したものです。
ご契約にあたっては、必ずご案内資料等をよくお読みください。
ご不明な点等がある場合は、下記のお問い合わせ先までご確認ください。

お問い合わせ先

entrust
株式会社イントラスト

〒102-0083
東京都千代田区麹町 1-4
半蔵門ファーストビル 2F
問い合わせ先：03-5213-0250（代表）
メールアドレス：e-jimu@entrust-inc.jp

ご加入方法について

病院総合補償制度ご加入方法

（現金・小切手運送保険、経営ダブルアシスト、職員総合補償制度、連帯保証人代行制度スマホスNEXT除く）

ご加入申込の締切（締切日必着）

本制度は保険契約期間が**2025年2月1日午後4時から2026年2月1日午後4時まで**の1年間の契約となっております。
※保険契約期間の途中でご加入される場合の補償期間、締切等は下表の通りとなります。

	申込みの締切	保険始期日	保険満期日	保険料の支払期日
新規・更新	2024年 12月6日（金）	2025年2月1日 午後4時	2026年2月1日 午後4時	取扱代理店または 引受保険会社に ご確認ください
中途加入	各月10日 （10日が土・日・祝日の場合は前営業日となります）	申込締切日の 翌月1日		

- 締切日までに必ず手続きください。手続きは加入依頼書の受付および保険料の入金の確認をもって完了します。手続きが締切日に間に合わなかった場合は、補償開始日が遅れることがありますのでご注意願います。
- 病院（診療所）賠償責任保険（産業医等活動保険オプション付帯）で口座振替の場合の引去日は、2025年2月12日（水）となります。分割払の場合、以降毎月12日（土日祝日の場合はその翌営業日）
- 2025年2月2日以降に中途加入される場合は加入月により保険料が異なりますので取扱代理店または引受保険会社にご確認ください。

加入方法

- それぞれ専用の加入依頼書に必要事項をご記入いただきご捺印ください。
- 保険料は、下記団体口座までお振込ください。締切に間に合わなかった場合は、ご加入が遅れることになりますのでご注意願います。

団体取りまとめ窓口（加入依頼書は取扱代理店経由でご提出願います。）

〒101-0061　東京都千代田区神田三崎町1-4-17東洋ビル11階　一般社団法人 全日病厚生会

振込先（団体口座）

〈ご注意〉振込手数料は加入者様ご負担になることをご了承ください。

三菱UFJ銀行 神保町（ジンボウチョウ）支店
普通　0660161
（口座名義）全日病厚生会（ゼンニチビョウコウセイカイ）
更新時お振込の際には加入依頼書記載の営業店・代理店コードを必ず入力してください。

現金・小切手運送保険、経営ダブルアシスト、職員総合補償制度、連帯保証人代行制度スマホスNEXT ご加入方法

現金・小切手運送保険、経営ダブルアシスト、職員総合補償制度、連帯保証人代行制度スマホスNEXTは他の商品ラインナップとは異なる加入方法となります。詳しくは、別途専用パンフレットをご参照ください。

一般社団法人 日本損害保険協会
そんぽＡＤＲセンター（指定紛争解決機関）

東京海上日動は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。
東京海上日動との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。詳しくは、同協会のホームページをご確認ください。
（https://www.sonpo.or.jp/）

ナビダイヤル **0570−022808**〈通話料有料〉
IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。
受付時間：平日午前9時15分〜午後5時
（土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。）

＜お問い合せ先＞

取扱幹事代理店
株式会社　全日病福祉センター
〒101-0061
東京都千代田区神田三崎町1-4-17
東洋ビル11階
TEL：03-5283-8066
FAX：03-5283-8077

引受保険会社
東京海上日動火災保険株式会社
（担当課）

2024年9月作成　24T-001001　　E14-85690（6）改定202409